

『松戸市都市農業振興計画』の中間見直しについて

1. 『松戸市都市農業振興計画』とは

(1)策定年月 2019（平成31）年3月

(2)策定の経緯

- ・「都市農業振興基本法」の制定（平成27年4月）により、都市農業及び都市における農地の役割が見直されたことを受け、国が策定した「都市農業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づく地方計画を策定し、公表することとされた。

- ・松戸市においても、法律の目的である「都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進」するため、農業センサス等の統計データや農業者並びに市民からのアンケート、本市農業の課題、経済・社会情勢の変化等を踏まえ、「松戸市都市農業振興計画推進委員会」における調査審議を経て、『松戸市都市農業振興計画』を策定し、公表した。

(3)計画策定の目的

- ・「基本計画」の主旨を踏まえ、都市農業の有する多様な機能の発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資する。
- ・松戸市の農地は、三大都市圏特定市に指定されていることから、市内全域（市街化区域と市街化調整区域双方）で営まれている農業を「都市農業」と位置づけ、本市農業の持続的な振興に関する施策を策定する。

(4)計画の期間

- ・2019（平成31）年度から2028（令和10）年度までの10年間
※ただし、経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などにより、中間年である5年を目途に見直しを行う。

(5)基本理念及び基本方針

「次代につなぐ、人、まち、農業」

- ・基本方針1 農業者の確保と育成
- ・基本方針2 都市農地の保全
- ・基本方針3 都市農業としての販売力の強化
- ・基本方針4 都市農業の多様な機能の推進

2. 計画の見直しについて

(1)見直しの概要

- ・『松戸市都市農業振興計画』は、計画期間が10年間の計画であり、「基本計画」に基づく地方計画として策定されたものである。今回、中間年の見直しであるため、基本理念及び4つの基本方針については変更しない。
- ・主に、4つの基本方針に連なる施策及び主な取組みに関する内容の見直しを行い、併せて検証項目として設定している数値目標を更新する。

(2)見直し方法

①統計データの更新

- ・農林業センサス（農林水産省）統計データ
- ・松戸市統計資料 等

②アンケートの実施

- ・農業者へのアンケート（一般、認定農業者）
- ・市民へのアンケート（インターネット、対面調査）

③団体等への意見聴取

- ・農業関係団体（農業委員会、JAとうかつ中央等）
- ・ブランド化推進協議会

④その他

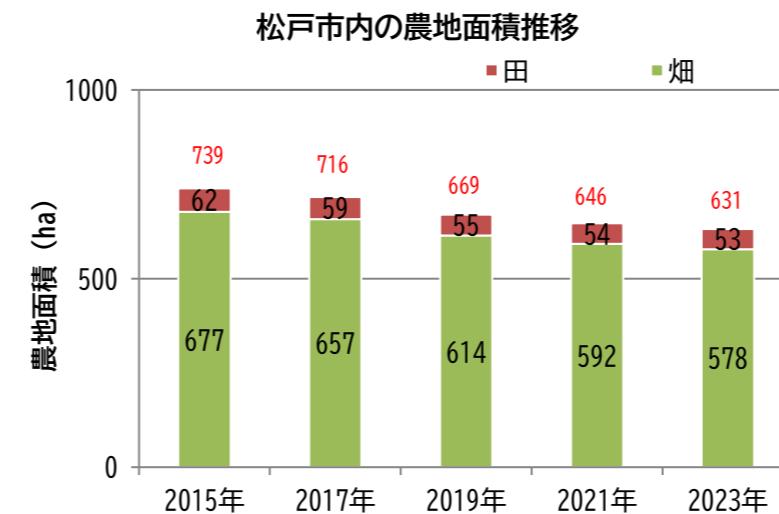
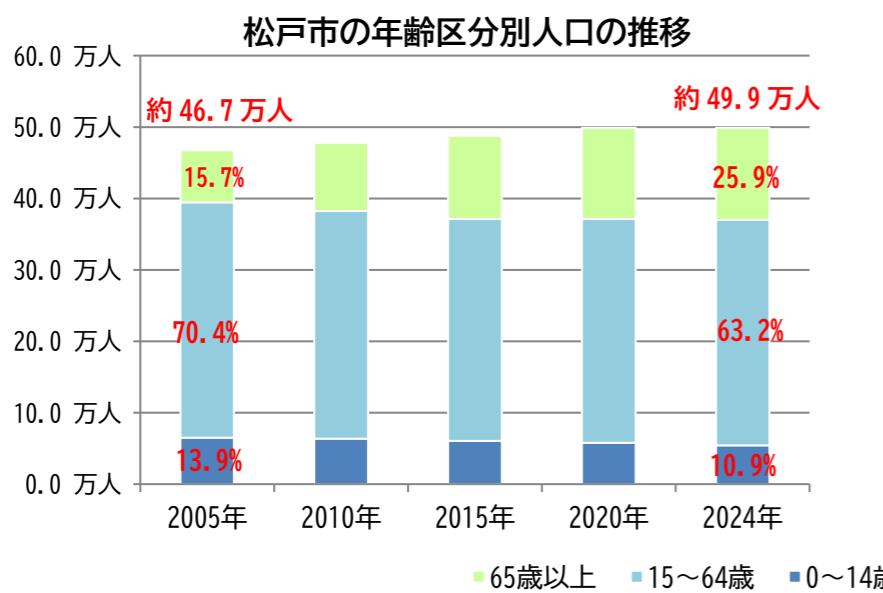
- ・農業の現状、経済・社会情勢の変化
- ・施策の進捗状況

- これらを踏まえ、
- 第2章、第4章の記述内容の見直し（追加、修正）
 - 第5章 検証項目の数値目標の目標値の見直し
 - アンケートの「その他意見」の要約記載

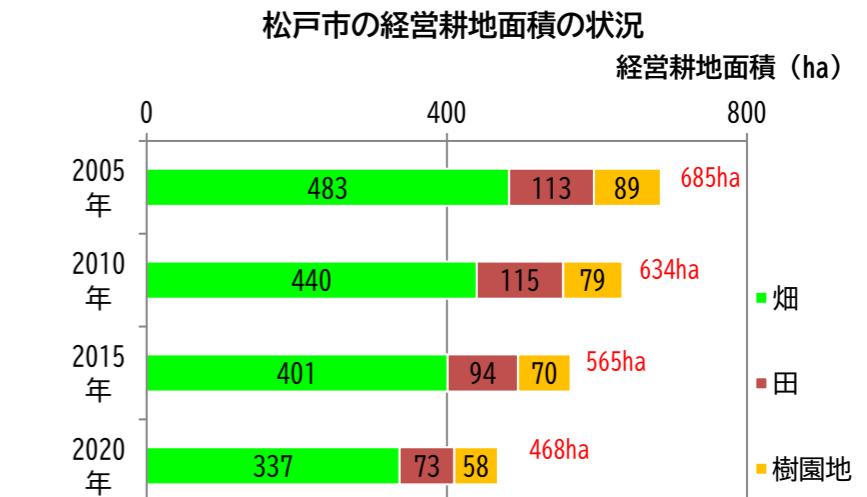
3. 作業スケジュール

	令和6年							令和7年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
統計データの更新	データ収集・分析													
農業者へのアンケート			農業者				認定農業者							
市民へのアンケート								インターネット等						
団体等への意見聴取		JA					農業委員会			ブランド化推進協議会				
議会への説明												概要説明		
パブリックコメント												案説明		
計画策定作業								策定						

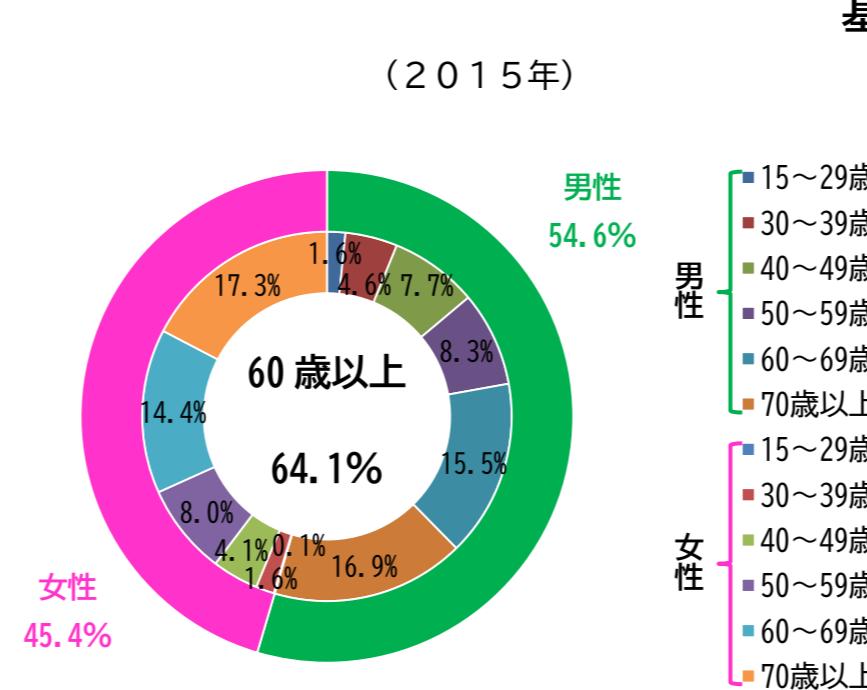
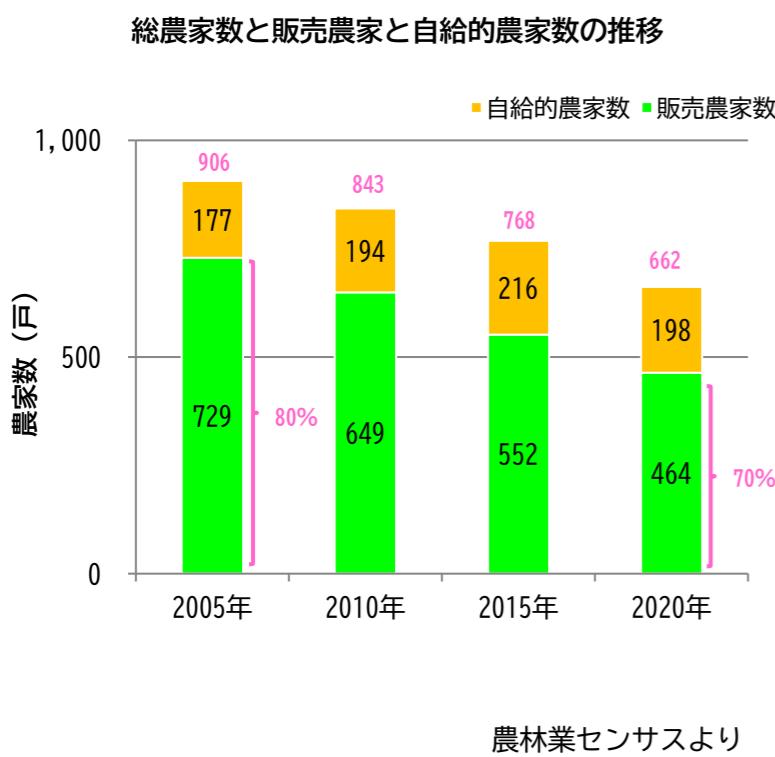
人口・農地・農業者データ



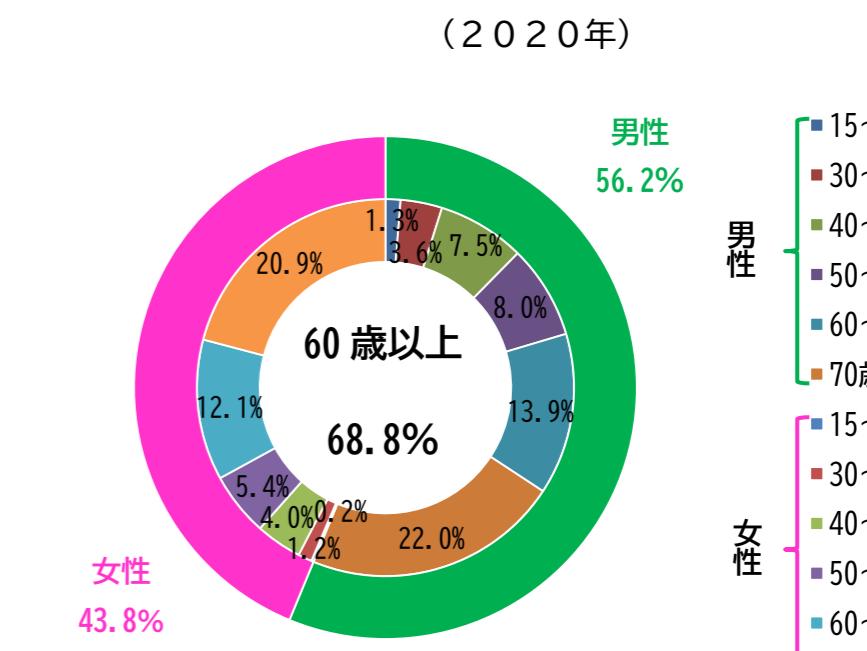
固定資産税調書より



農林業センサスより

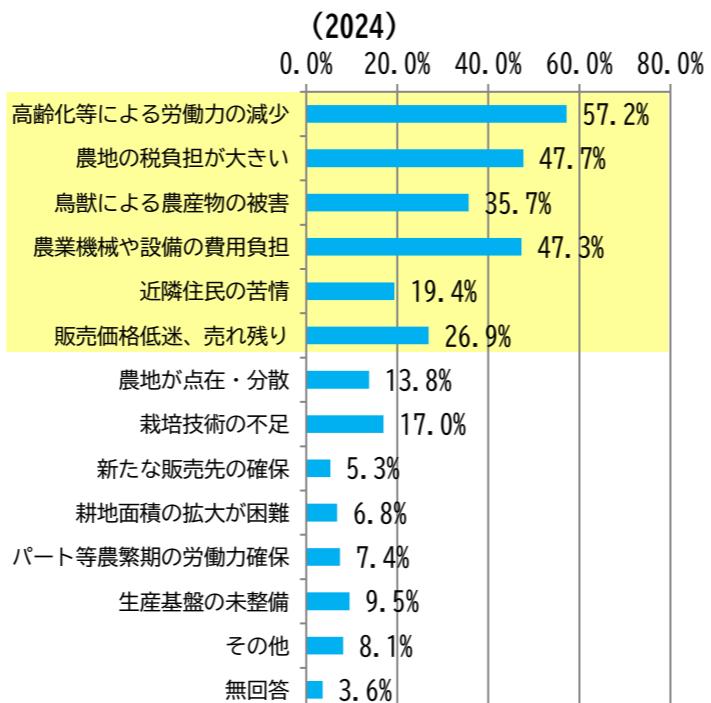
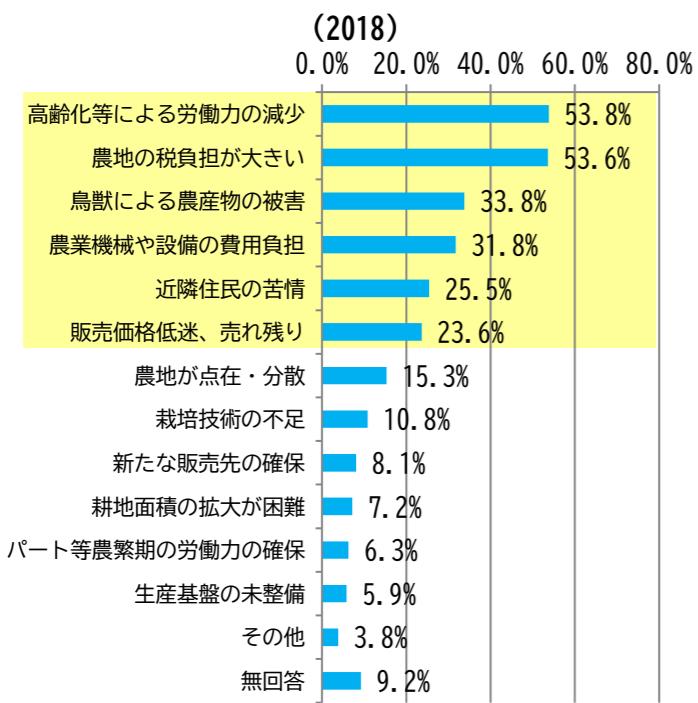


基幹的農業従事者

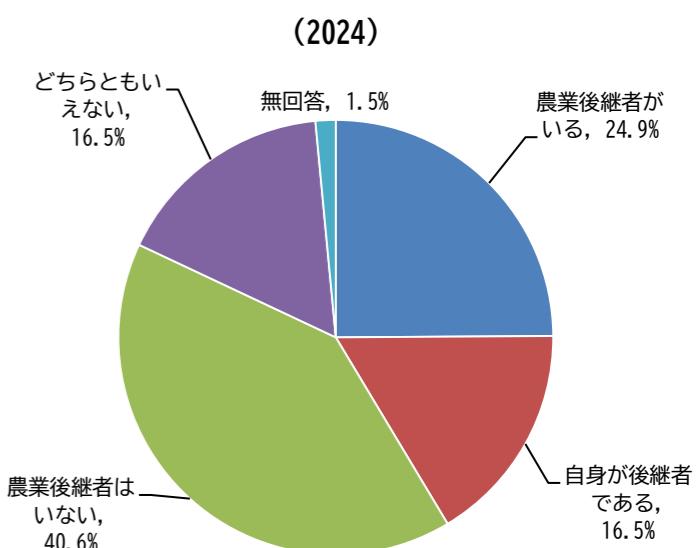
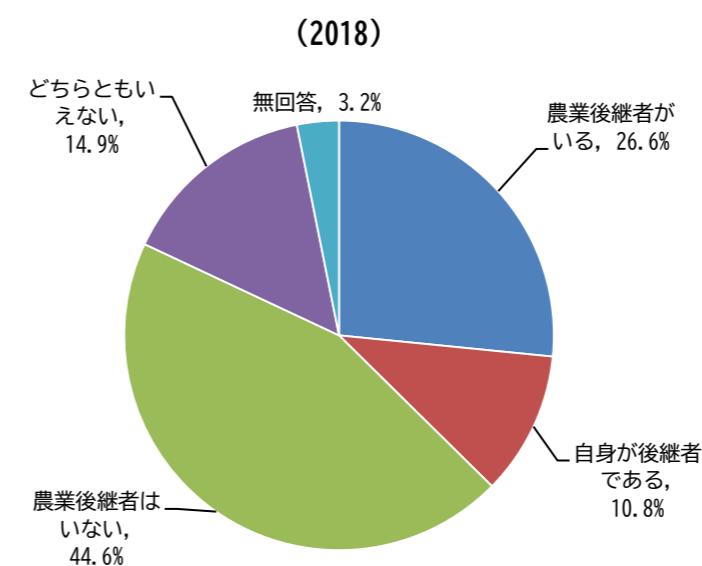


農林業センサスより

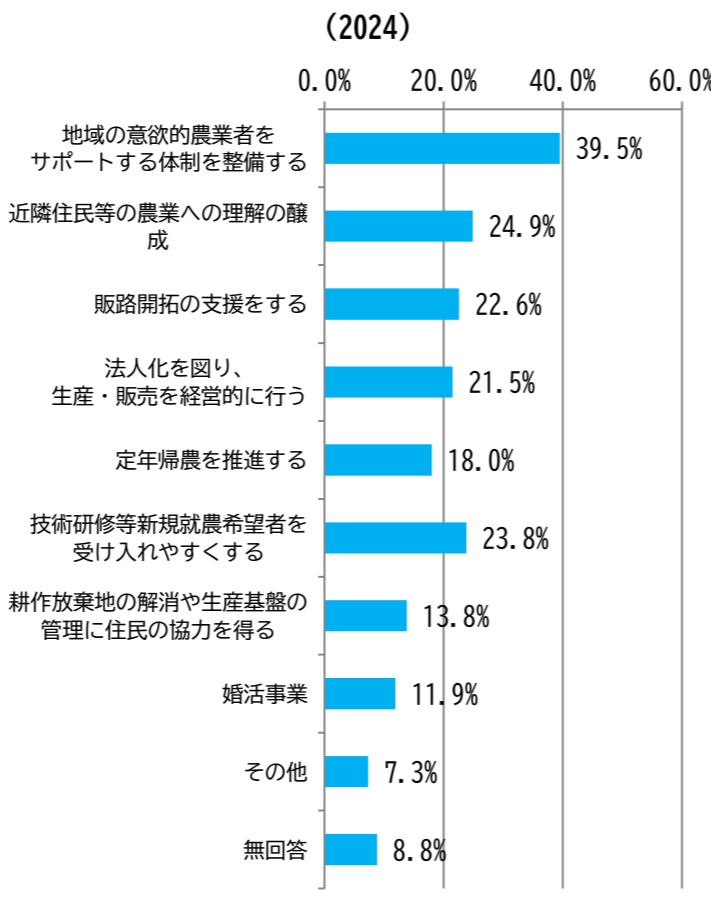
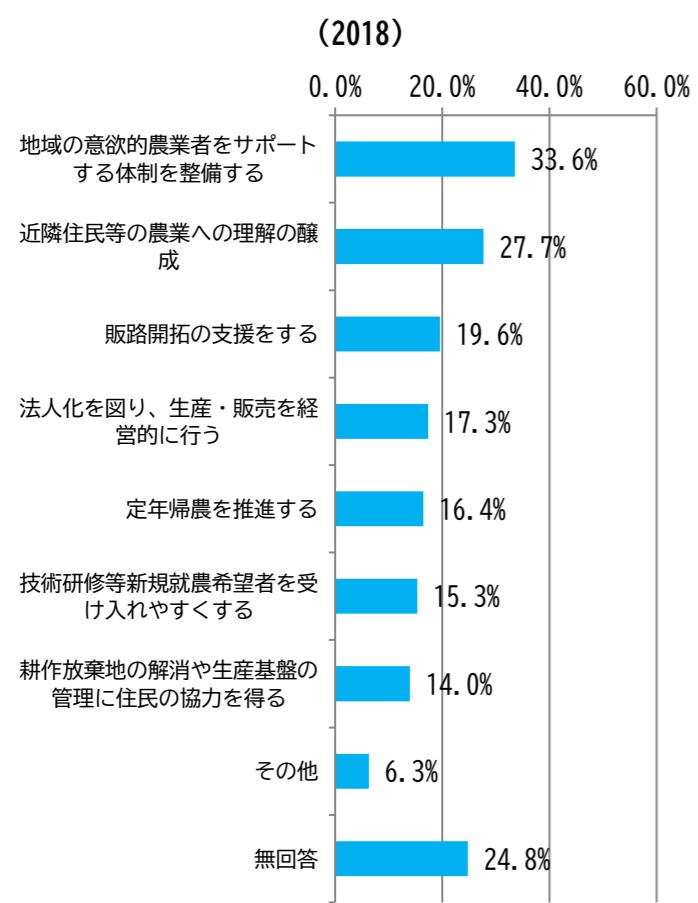
農業経営上の問題点について



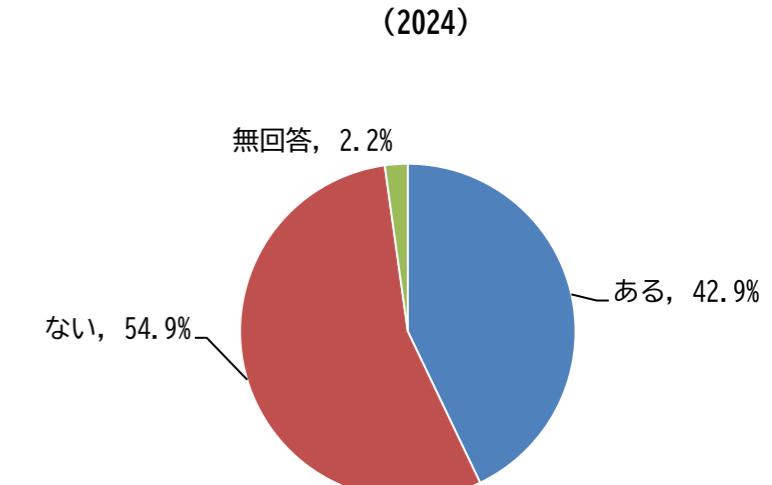
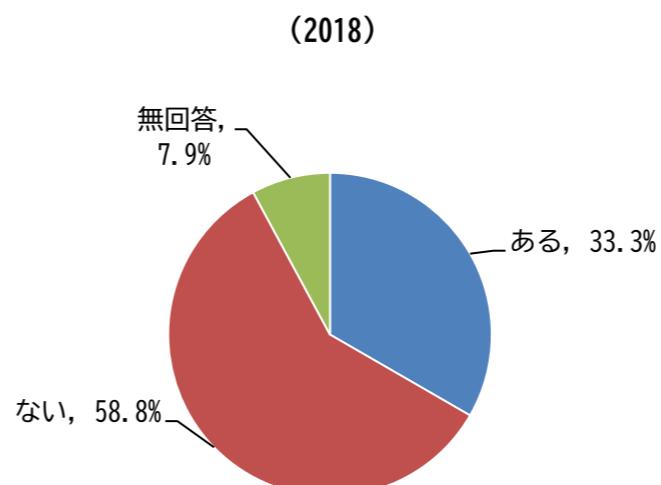
農業後継者について



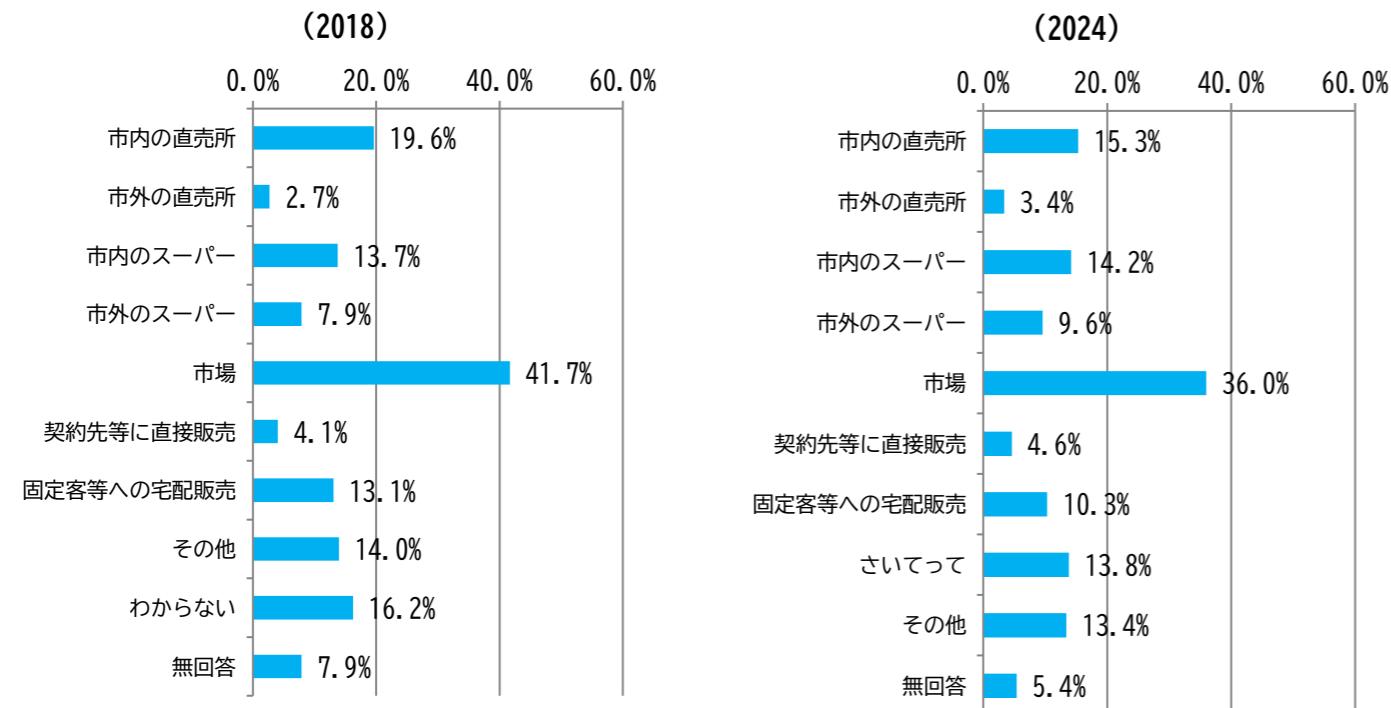
担い手確保に必要な取組みについて



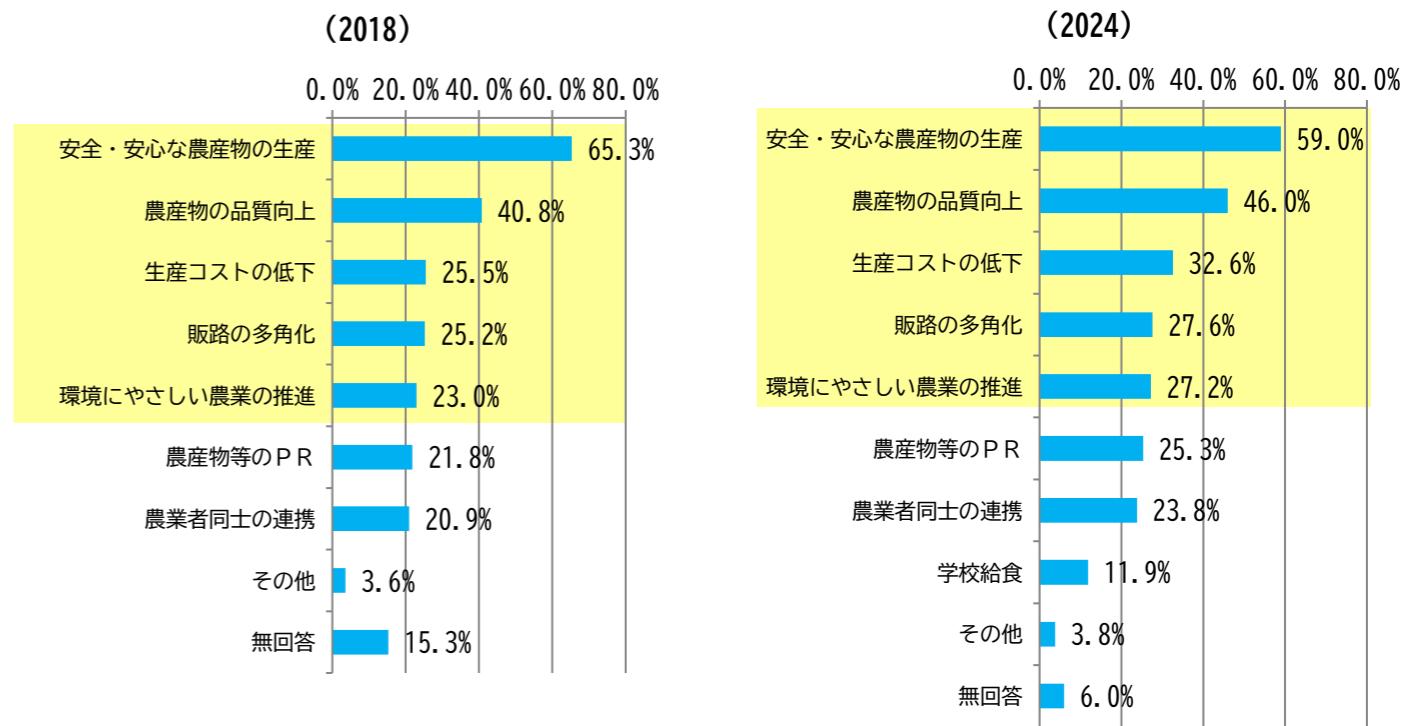
今後10年間で耕作放棄地になる可能性のある農地は



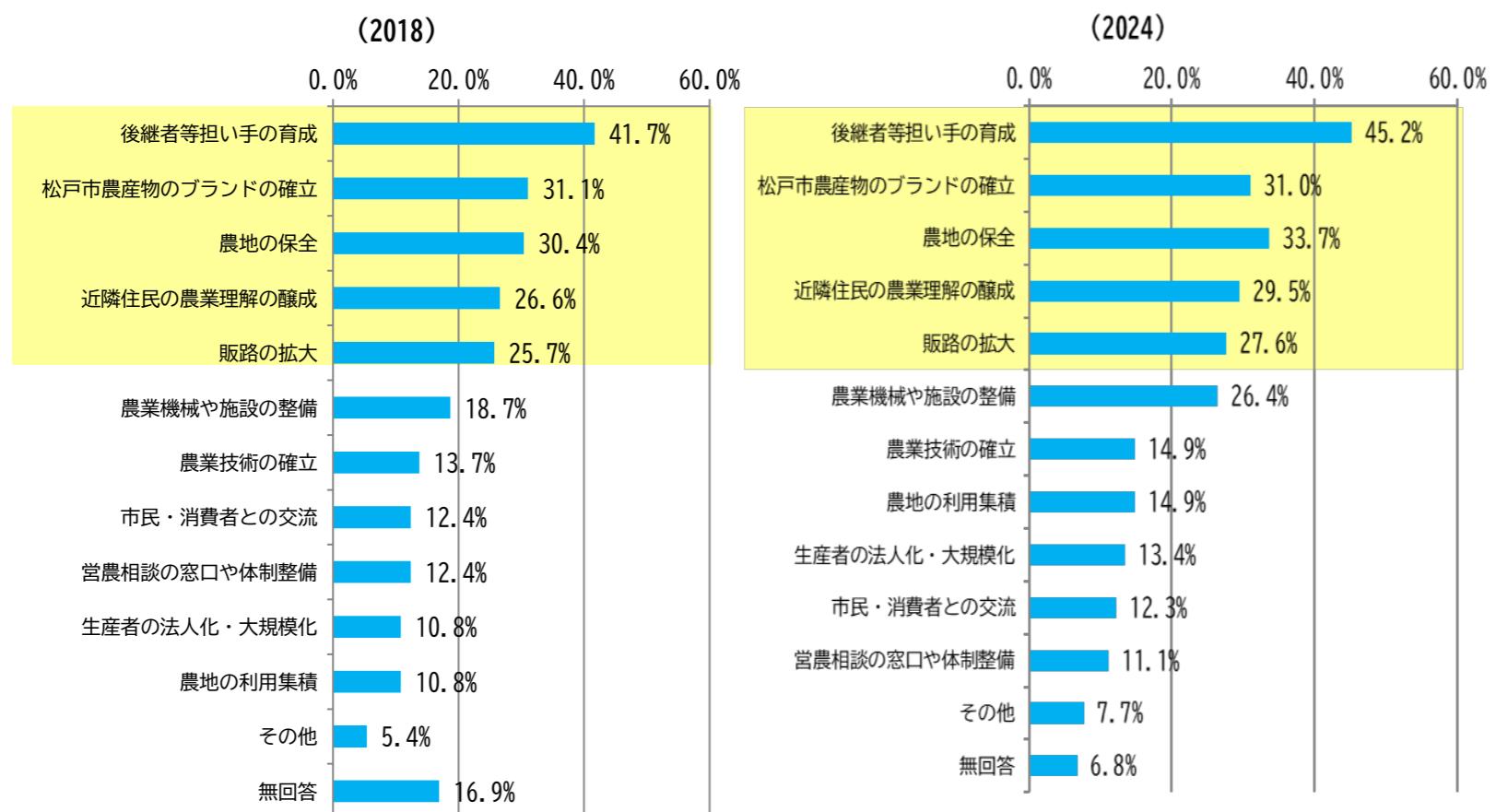
現在の主な出荷先について



販売力強化に必要な取組みについて

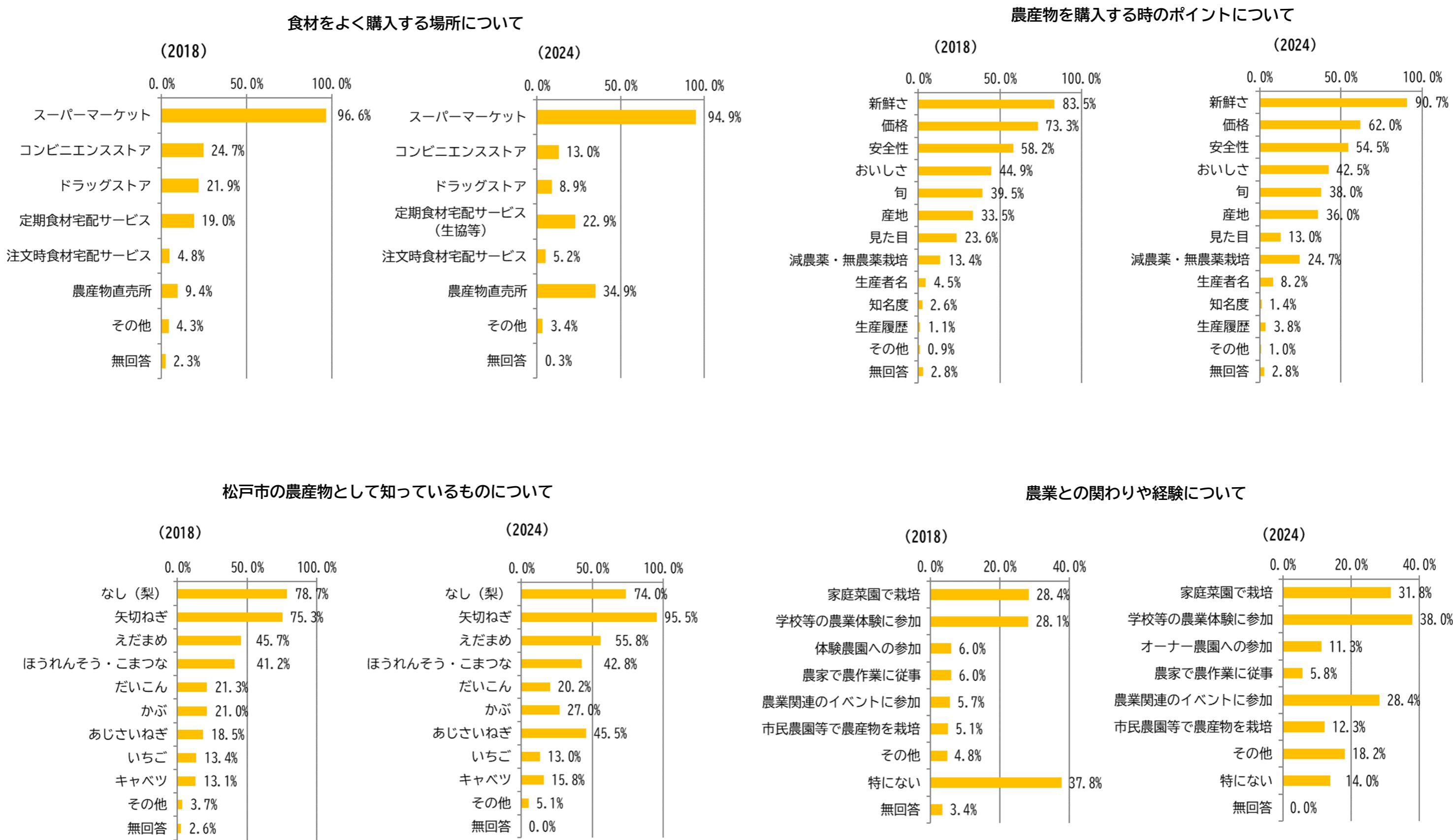


松戸市農業が存続するための重要事項について

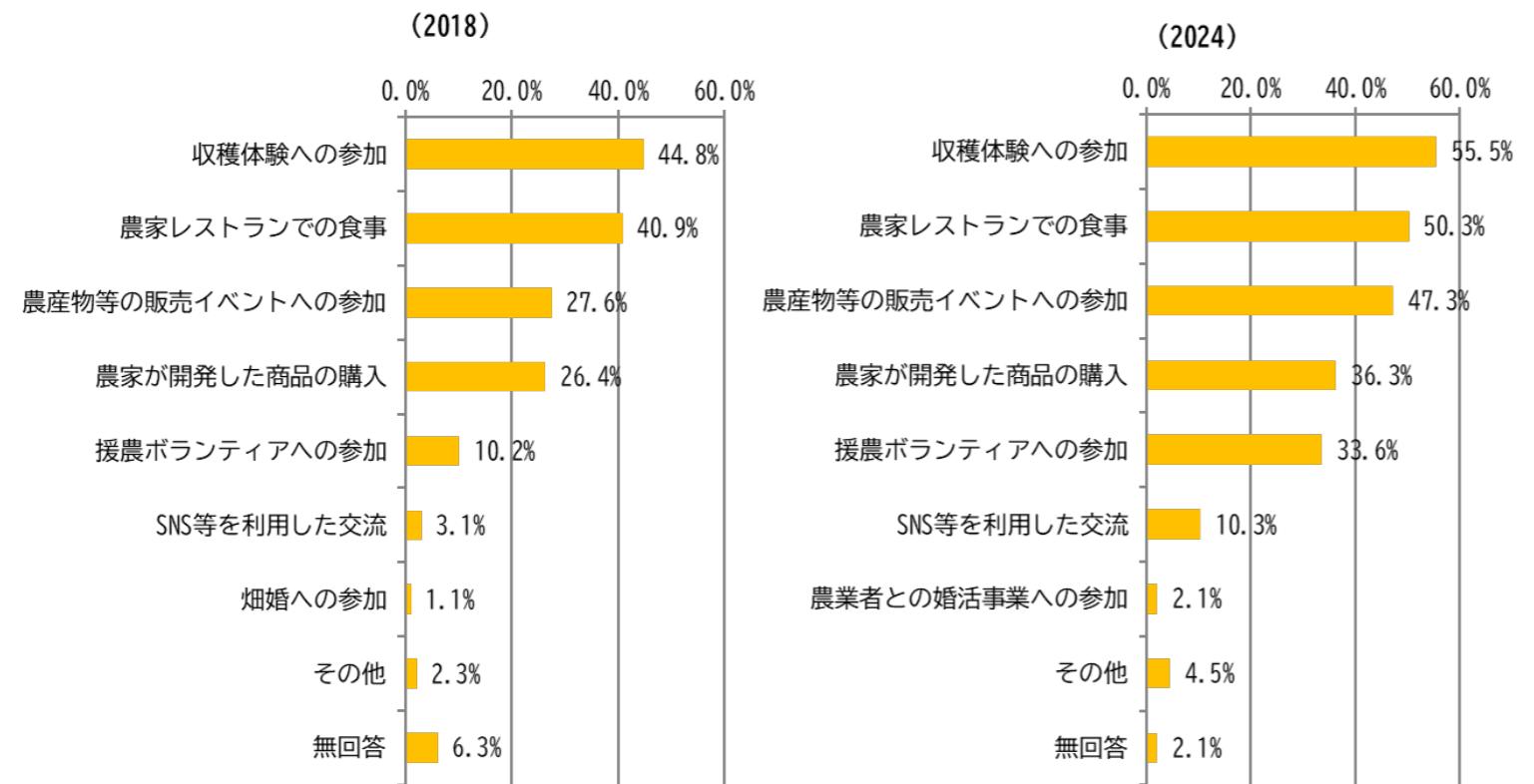


その他自由記載欄ご意見抜粋

- ・労働に見合った収入が得られない。
- ・農業がもうかる様になれば自然と新規就農者は増加するのでは。
- ・現在の農家制では後継者不足から農業が立ち行かなくなると思われる。早期に大規模化、法人化をしないと手遅れになりそう。
- ・高騰している肥料・農薬・農機購入時の補助金を。
- ・資材コストが負担になっている。ハウスの暖房用の燃料（重油）なども使っている。助成の充実をして欲しい。
- ・物価は上がっているのに、野菜の値段は上がらない。
- ・まとめた農地や効率的に作業出来る環境整備（作業所や倉庫）機械化による人件費削減が出来ていない。
- ・荒地雑地が多く困っている。真面目に作付しても害虫が増え、雑草の種も飛んでくる。
- ・JAと協力して新たな農産物の販売先を確保してほしい。船橋市はふるさと納税イベントに参加して市の魅力をアピールしていた。
- ・千葉といえば落花生というイメージが強い。これは八街・成田地区が大変な努力をした結果なのでは。けして自然にそうなったわけではないはず。生産者と行政がスクラムを組み、松戸といえばという生産物を構築できれば。枝豆など。
- ・住民の苦情により農業、畑がやりづらい。
- ・市民・消費者について、松戸の農業に対する理解を高める企画、イベントを考えてほしい。広く、浅くよりも意欲ある農業者に対してのサポートをしてほしい。



実施したい農業者との交流について

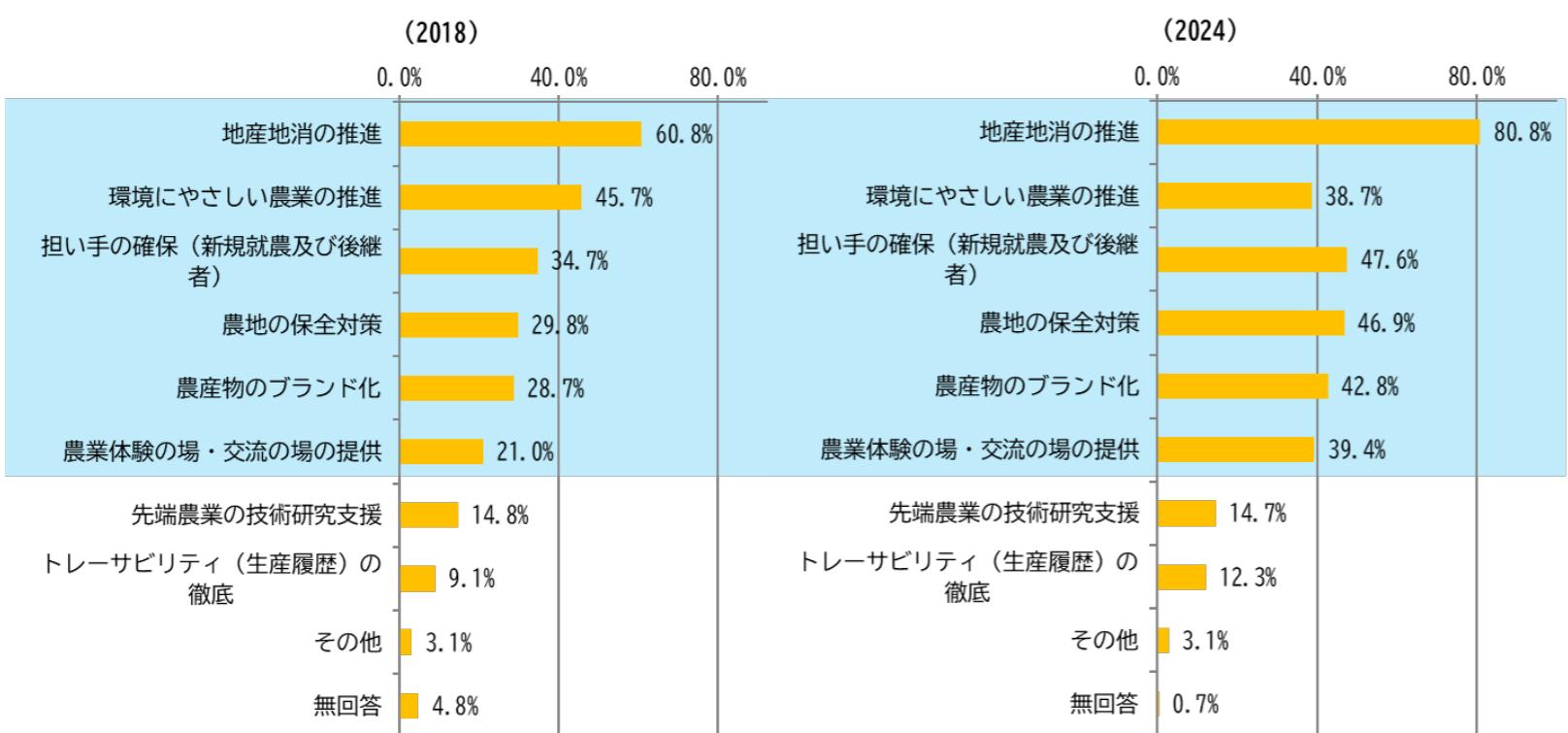


農地に関する市民からの相談件数

項目	2019	2020	2021	2022	2023
相談件数	45	52	37	25	44
土砂流出	2	8	6	3	10
雑草	15	19	12	11	16
煙・野焼き	6	9	4	1	1
土埃	3	2	1	3	7
虫の大量発生	2	1	1	2	2
農薬	2	3	0	0	1
臭い	2	2	3	1	0
その他	13	8	10	5	7

農政課統計より

農業行政に期待する役割について



その他自由記載欄ご意見抜粋

- スーパーの地元野菜コーナーが大好きです。新鮮さが全く違うし、味も美味しいです。なるべく松戸産を意識して購入しています。
- 農産物直売所をよく利用しています。旬の農産物を求め直売所を二、三箇所まわることもあります。
- 応援したい気持ちがあつても、昨今の物価高騰では産地を選ぶ余裕が無い。
- 近所の畠が宅地化しています。後継者の問題と聞きました。直売所も減っています。松戸の野菜が食べられないのは悲しいです。
- 松戸の野菜は、安心安全で美味しいと思います。都心に近いのに貴重な農地を残すのは大変です。ぜひ市として支援してほしいです。
- 地産地消は SDGs を推進する松戸市に必要不可欠だと思う。それを実現するための農地や農家の確保は必然。
- 松戸市で採れた安心安全な作物を子どもたちの給食に活かしてほしい。市民のお腹は松戸市でまかなえるくらいの農業だと素晴らしいなあ、と心から思います。
- 営農者任せにせず、行政として松戸の農業を守る方策を具体的にとってほしい。梨畠も後継者がいないとどんどん宅地になり、畠も売られるばかり。いすみ市のように学校給食に地元松戸のコメ野菜を使うことはできないか。
- 自給率向上のためにも、矢切の農地を開発させないで欲しい。
- 矢切の農地を、ただの商業施設や物流倉庫に変えるのではなく、地域住民の交流の場や、子どもたちの心と身体の成長を促せるような、自然や農業を活かした施設ができたらうれしいです。
- 農地は宝だと思います。興味を持っている人が農業に関わる事が出来るように、チラシやネット、色々な方向からの情報発信をお願いします。

松戸市都市農業振興計画 施策体系 基本理念 次代につなぐ、人、まち、農業

緑 は改正した項目 黄色 は新規項目

基本方針	施策	主な取組み	内容
1 農業者の確保と育成	1 担い手の育成	1 地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備	農地の確保や生産技術等、認定農業者への支援を充実させるとともに、新規就農者のサポート体制を整備する。
		2 農業後継者・新規就農者の創出	農業体験を通じた婚活事業、通称「畠婚」を実施し、農業後継者の創出及び新規就農者の発掘を行う。
		3 経営改善支援	認定農業者を中心に、農業経営セミナーや先進事例視察の機会を提供し、農業の担い手の育成を図る。
		4 法人化支援	法人化により、経営継承や産業としての農業の促進が期待できるため、農業経営体の法人化を支援する。
	2 農業の充実	1 野菜・果樹産地育成強化	作業の効率化による収益性の向上、農業経営の安定化に向け、生産性の向上が図ることができるよう、農業用機械等の購入費を支援する。
		2 施設園芸産地育成強化	農産物の品質安定化、収穫時期の長期化により安定的な経営が実現できるよう、施設園芸に関する支援を実施する。
		3 鳥獣被害防止対策	鳥獣被害により、販売できる農作物が減り、農業者の経営を圧迫するため、被害の防止対策に取り組む。

取組みの見直し	内容
地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備	農地の確保や生産技術等、認定農業者への支援を充実させるとともに、新規就農者のサポート体制を整備する。
(改) 農業後継者・新規就農者の創出	農業者の意向を踏まえた上で、農業後継者の創出を支援すると共に、新規就農者の発掘や都市農業への理解を深めることを目的とした事業を実施する。
経営改善支援	認定農業者を中心に、農業経営セミナーや先進事例視察の機会を提供し、農業の担い手の育成を図る。
法人化支援	法人化により、経営継承や産業としての農業の促進が期待できるため、農業経営体の法人化を支援する。
野菜・果樹・水稻産地育成強化	作業の効率化による収益性の向上、農業経営の安定化に向け、生産性の向上が図ることができるよう、農業用機械等の購入費を支援する。
施設園芸産地育成強化	農産物の品質安定化、収穫時期の長期化により安定的な経営が実現できるよう、施設園芸に関する支援を実施する。
鳥獣被害防止対策	鳥獣被害により、販売できる農作物が減り、農業者の経営を圧迫するため、被害の防止対策に取り組む。
(新) 物価高騰対策	物価高騰の影響を受け、農業用資材価格の高止まりが続き、農業経営の負担を軽減するため、種苗費をはじめとする農業用資材費の補助を行う。
(新) スマート農業支援	国におけるスマート農業の動向を注視し、農作業の効率化等を目的に、自動運転機械やAI管理機器などの先進機械の導入等に関する補助を行う。

2 都市農地の保全	1 農地の利用促進	1 農地の流動化・集積の促進	意欲的な農業者に対して、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携を図り、農地銀行を活用することで、耕作できなくなる農地の流動化に取り組み、地域の中心的農業者への農用地利用集積を促進する。
		2 農地パトロール事業	地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消等を目的とした農地パトロール（利用状況調査）を農業委員会とともに実施し、農地の有効な利用促進を図る。
	2 生産緑地制度の活用	1 生産緑地地区の指定	小規模農地を含めた市街化区域内の農地を生産緑地地区に指定するための条件の見直しを検討し、生産緑地制度の活用による都市農地の保全に努める。
		2 都市農地の貸借円滑化	農業者の減少・高齢化が進む中、生産緑地の所有者自らによる営農が困難となる状況も見据えて、都市農業の有する機能の発揮が図れるよう運用に関する基準を定め、都市農地の有効な活用を図る。
	3 環境にやさしい農業の推進	1 総合防除の推進	農薬をできるだけ減らし、農害虫による被害を抑えることを目的として、松戸市独自の「野菜病害虫防除基準」を毎年作成するとともに、防除用資材やフェロモン剤の利用を促進し、総合防除を推進する。
		2 土づくりの推進	有機質堆肥による土づくりを推進することで、環境にやさしい農業を推進するとともに、有機質堆肥の利用を促進するため、土壤改良機の導入を促進する。
		3 農業生産環境整備の推進	道路や住宅地などへの農地土壌の流出を未然に防ぎ、営農環境を保全するため、土砂流出工事の整備費用の支援を実施し、農地土壌の流出対策を行い、近隣住民の居住環境に配慮する農業への助成を推進する。

取組みの見直し	内容
(改) 農地の流動化・集積の促進	これまでの農地銀行から農地バンクへと貸借制度の移行を行い、農地中間管理機構も含めた連携体制を構築し、さらなる農地の流動化・集積を促進する。
農地パトロール事業	地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消等を目的とした農地パトロール（利用状況調査）を農業委員会とともに実施し、農地の有効な利用促進を図る。
生産緑地地区の指定	小規模農地を含めた市街化区域内の農地を生産緑地地区に指定するための条件の見直しを検討し、生産緑地制度の活用による都市農地の保全に努める。
都市農地の貸借円滑化	農業者の減少・高齢化が進む中、生産緑地の所有者自らによる営農が困難となる状況も見据えて、都市農業の有する機能の発揮が図れるよう運用に関する基準を定め、都市農地の有効な活用を図る。
総合防除の推進	農薬をできるだけ減らし、農害虫による被害を抑えることを目的として、松戸市独自の「野菜病害虫防除基準」を毎年作成するとともに、防除用資材やフェロモン剤の利用を促進し、総合防除を推進する。
土づくりの推進	有機質堆肥による土づくりを推進することで、環境にやさしい農業を推進するとともに、有機質堆肥の利用を促進するため、土壤改良機の導入を促進する。
農業生産環境整備の推進	道路や住宅地などへの農地土壌の流出を未然に防ぎ、営農環境を保全するため、土砂流出工事の整備費用の支援を実施し、農地土壌の流出対策を行い、近隣住民の居住環境に配慮する農業への助成を推進する。
(新) 環境負荷軽減事業	土壤中の微生物の働きにより最終的に水と二酸化炭素に分解される、生分解性マルチフィルムを購入した農業者へ費用の支援を実施し、環境負荷の軽減に加え、農業者の労力や廃棄コスト削減を図る。

基本方針	施策	主な取組み	内容	取組みの見直し	内容		
3 都市農業としての販売力の強化	1 地産地消の推進	1 食育の推進	松戸産農産物の直売情報の提供、地域で収穫される農産物の学び、オーナー農園、農業体験活動の促進により食育活動に寄与することで、都市農業への理解醸成や地産地消につなげ、販売力の強化を図る。	食育の推進	松戸産農産物の直売情報の提供、地域で収穫される農産物の学び、オーナー農園、農業体験活動の促進により食育活動に寄与することで、都市農業への理解醸成や地産地消につなげ、販売力の強化を図る。		
		2 学校との連携	学校給食等での松戸産農産物の活用や学校農園の設置等を通じて、松戸産農産物が好きな子どもを育していく。	(改) 学校との連携	学校との連携として、市内小学校を訪問し、「松戸えだまめ」のPRとともに、給食で枝豆を食べてもう取り組みを実施してきた。さらに、「矢切ねぎ」の導入を契機に、ブランド野菜を食べてもらう機会を増やす仕組みづくりを行い、地産地消につなげる。		
		3 松戸産農産物のPR	直売所マップ等を活用し、松戸産農産物や販売所等をPRすることで、認知度を向上させ、地産地消の推進や都市農業への理解、販売における有利な環境づくりを目指す。	松戸産農産物のPR	直売所マップ等を活用し、松戸産農産物や販売所等をPRすることで、認知度を向上させ、地産地消の推進や都市農業への理解、販売における有利な環境づくりを目指す。		
	2 農産物のブランド化	1 安全・安心な農産物の生産	松戸市農産物ブランド化推進協議会を設置し、「みのりちゃん」の活用などにより、農産物のブランド化に取り組んできた。今後も、松戸産農産物の安全・安心をアピールし、市民への認知度向上や農作物の品質がより高められるように農業を推進する。	安全・安心な農産物の生産	松戸市農産物ブランド化推進協議会を設置し、「みのりちゃん」の活用などにより、農産物のブランド化に取り組んできた。今後も、松戸産農産物の安全・安心をアピールし、市民への認知度向上や農作物の品質がより高められるように農業を推進する。		
		2 農業イベントの実施	まつど大農業まつりや松戸まつり等への参加、「全国ねぎサミット」へ毎年参加することなど、イベント開催や出店を積極的に実施し、松戸市の農業をPRしていく。	(改) 農業イベントの実施	まつど大農業まつりや松戸まつり等への参加、「全国ねぎサミット」へ毎年参加することに加え、練馬区の「全国都市農業フェスティバル」にも参加するなど、イベント開催や出店を積極的に実施し、松戸市の農業をPRしていく。		
		3 販路の多角化	市場出荷や直売などを通じて安全・安心な農産物を供給するほか、加工品の開発や商工業者との連携を支援するなど、販路の多角化を通じて農産物のブランド化を推進する。	(改) 販路の多角化	市場出荷や直売などを通じて安全・安心な農産物を供給するほか、加工品の開発や商工業者との連携を支援する。 学校給食への松戸産農産物の取入れや、農産物自動販売機の導入など、販路の多角化を通じて、松戸産農産物の販売力を強化する。		
					(新) 観光農園の推進	観光農園を対象とした広報媒体を作成し、市内外におけるイベント等での配布を含め、広く情報発信し、ブランド価値を高めるとともに、観光農業の推進につなげる。	
		4 都市農業の多様な機能の推進	1 都市住民の農業への理解の醸成	1 近隣住民との交流	観光型オーナー農園などを推進し、農業者に対して市民との交流方法を提案し、近隣住民の農業への理解醸成を図る。	近隣住民との交流	観光型オーナー農園などを推進し、農業者に対して市民との交流方法を提案し、近隣住民の農業への理解醸成を図る。
				2 都市農業・農地の大切さの啓発	都市住民の農業への理解醸成において、広報や農業イベント等を通じて、都市農業や農地の大切さの啓発に取り組む。	都市農業・農地の大切さの啓発	都市住民の農業への理解醸成において、広報や農業イベント等を通じて、都市農業や農地の大切さの啓発に取り組む。
3 市民との連携	農業の応援隊でもある援農ボランティア団体への支援策を検討し、市民との連携を促進する。			市民との連携	農業の応援隊でもある援農ボランティア団体への支援策を検討し、市民との連携を促進する。		
2 都市農地の多様な機能の発揮	1 市民農園の利用		農作業体験ができる市民農園の利用を促進し、交流の場という都市農地の多様な機能の発揮を目指す。	市民農園の利用	農作業体験ができる市民農園の利用を促進し、交流の場という都市農地の多様な機能の発揮を目指す。		
	2 福祉事業との連携		社会福祉事業への農地利用や、福祉施設への農産物提供を推進する。	(改) 福祉事業との連携	農業イベントへの参加、協力も含め、社会福祉事業との連携を図りながら、農地利用や、福祉施設への食材提供を推進する。		
	3 災害時の防災機能		農地がどのように防災空間として利用できるのか、活用方法や活用する上でのルールを検討する。	災害時の防災機能	農地がどのように防災空間として利用できるのか、活用方法や活用する上でのルールを検討する。		